

栗東市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、平成30年度に実施した監査の結果に対する措置状況を次のとおり公表する。

平成31年4月12日

栗東市監査委員 井之口 秀行
栗東市監査委員 小竹 庸介

定期監査

(前期)

監査対象：幼児課

所見事項	措置状況
○園内での、公金及びそれに準ずる会計の取扱については、担当者だけでなく必ず複数の職員によってチェックを行う体制をとるよう、指導されたい。また、調書（通帳含む）について整備をされるよう指導されたい。	○園内での公金等の取扱につきましては、平成23年度に作成しました『保育園・幼稚園・幼児園 徴収事務処理マニュアル』に基づき、複数名での処理・確認をしています。マニュアルにおきましても、公金の収入・支出に関しましては、必ず通帳での管理と調書作成を行うことになっております。再度、当マニュアルについて周知徹底してまいります。
○各園において経営管理計画を作成されているので、この計画書を活用して学区内の小中学校とも情報共有を図れるよう工夫されたい。	○保幼小の連携におきましては、平成29年度に『栗東市保幼小接続期モデルカリキュラム検討協議会』を立ち上げ、栗東市の保幼小連携・接続の方向性検討と、各中学校区のモデルカリキュラムの試案を経て、今年度6月に『栗東市保幼小連携のすすめ～「育ち」と「学び」の円滑な接続を目指して～』を完成し、各校園に示しました。 これを受けて各小学校区では、保幼小の実態等（経営管理計画にも記載）をもとに、育みたい力の共通理解から「接続期カリキュラム」の作成に取り組んでいます。就学前の「育ち」が小学校以降の「学び」へと段差なくつながっていくよう取り組みをすすめてまいります。

監査対象：学校教育課

所見事項	措置状況
○学校内での公金及びそれに準ずる会計の取扱・出納事務について、担当者だけでなく複数の職員によるチェック体制の確立とともに、管理職による内部監査を適時実施されるよう指導されたい。また、調書等の書類についても一部に不備が見受けられたので、十分留意して作成、整備されるよう指導されたい。	○公金等における取扱・出納事務につきましては、収入・支出調書を作成し、関連する通帳との照合を行い、回議の際には管理職を含めた複数の職員によりチェックを行うよう指導しております。 今後においても、調書等の書類作成の際には十分確認を行うよう引き続き指導してまいります。
○各小中学校において経営管理計画を作成されているので、この計画書を活用して、学区内の幼保とも情報共有を図れるよう工夫されたい。	○経営管理計画を活用した情報共有を行うことにより、各学区内における保幼小中のさらなる交流を図れるよう各小中学校と連携してまいります。

監査対象：金勝小学校

所見事項	措置状況
○学校内での公金及びそれに準ずる会計の取扱・出納事務について、担当者だけでなく複数の職員によるチェック体制の確立とともに、管理職による内部監査を適時実施されたい。また、調書等の書類についても一部に不備が見受けられたので、十分留意して作成、整備されたい。	○学校内での公金及びそれに準ずる会計の取扱・出納事務については、必ず、回議書を付けて、担当者・事務職員・管理職が点検を行う。また、月 1 回、定期的に事務職員と管理職で帳簿の点検を行う。 市内業者による物品の購入については、月 1 回の校内会計担当者会議で確認し徹底を図る。 郵便等を使用する際は、必ず郵便受払簿に切手の種類と必要枚数及び残数を記録することを徹底しているが、引き続き、週 1 回定期的に郵便受払簿の点検を行う。
○各小中学校において経営管理計画を作成されているので、この計画書を活用して、学区内の幼保とも情報共有を図れるよう工夫されたい。	○学校協議会、栗中学校区小中連携学力向上推進会議、保幼小交流などを通して、各小中の経営管理計画の状況について交流を図り、情報の共有化、指導・改善を行う。

監査対象：葉山小学校

所見事項	措置状況
○学校内での公金及びそれに準ずる会計の取扱・出納事務について、担当者だけでなく複数の職員によるチェック体制の確立とともに、管理職による内部監査を適時実施されたい。	○公金、各種補助金、保護者負担金の取扱について、担当者、事務、教務、管理職の複数体制で随時チェックを行う。年に一度、管理職による内部監査を実施する。調書等の書類につい

また、調書等の書類についても一部に不備が見受けられたので、十分留意して作成、整備されたい。	て、収支の動きがあるごとに、正しく取り扱いができているか、書類に不備・不正が無いかを複数の目で確認し、整備する。
○各小中学校において経営管理計画を作成されているので、この計画書を活用して、学区内の幼保とも情報共有を図れるよう工夫されたい。	○経営管理計画を活用し、保幼小連携事業、小中連携事業に取り組む。生徒指導の面や教育相談の面においても、保幼小中それぞれの担当者が情報を共有し、効果的な児童支援につながるよう努める。現在、中学校区内の小中学校が授業交流等を通して連携を図っており、それらが児童・生徒の教育に還元できるように努める。

監査対象：葉山東小学校

所見事項	措置状況
○学校内での公金及びそれに準ずる会計の取扱・出納事務について、担当者だけでなく複数の職員によるチェック体制の確立とともに、管理職による内部監査を適時実施されたい。また、調書等の書類についても一部に不備が見受けられたので、十分留意して作成、整備されたい。	○会計の取扱・出納事務については、収支調書の作成時に、担当者だけでなく、関係担当者の合意、事務・教頭による確認、校長決済を確実にを行うようにしている。通帳もその都度直接確認している。特に出金については、管理職の確認がないと出金できないようにしている。定期的に確認するようにし、調書等の書類について、不備がないように作成・整備に十分留意していきたい。
○各小中学校において経営管理計画を作成されているので、この計画書を活用して、学区内の幼保とも情報共有を図れるよう工夫されたい。	○経営管理計画を活用し、葉山東保育園や葉山中学校へ必要な情報を伝えたり、尋ねたりして情報共有を図れるように工夫していきたい。幼児園とは、スタートカリキュラム（幼小学びの連続性が見える年間計画）を連携して作成していく。中学校とは、葉山中学校区3校共同実践として取り組んでいくことで連携を図る。

監査対象：治田小学校

所見事項	措置状況
○学校内での公金及びそれに準ずる会計の取扱・出納事務について、担当者だけでなく複数の職員によるチェック体制の確立とともに、管理職による内部監査を適時実施されたい。また、調書等の書類についても一部に不備が見受けられたので、十分留意して作成、整備さ	○公金及びそれに準ずる会計の取扱・出納事務は、担当者が起案し、事務担当者と教頭の合議後、校長の決裁の上、進めている。半期に1回内部監査を実施し、今後も適正な処理をしていきたい。

<p>りたい。</p> <p>○各小中学校において経営管理計画を作成されているので、この計画書を活用して、学区内の幼保とも情報共有を図れるよう工夫されたい。</p>	<p>○学校管理計画は①～③のネットワークで活用している。</p> <p>①校長会、教頭会、教務主任会</p> <p>②治田学区校園長会（毎月第1月曜日 14:00～15:00）、治田学区6者連協（毎月月末・治田保育園、治田幼稚園、治田小学校、コミュニティセンター治田、治田児童館、治田学童保育所）</p> <p>③栗東中学校区小中連携学力向上推進会議</p>
--	--

監査対象：治田東小学校

所見事項	措置状況
<p>○学校内での公金及びそれに準ずる会計の取扱・出納事務について、担当者だけでなく複数の職員によるチェック体制の確立とともに、管理職による内部監査を適時実施されたい。また、調書等の書類についても一部に不備が見受けられたので、十分留意して作成、整備されたい。</p>	<p>○学校内での公金及びそれに準ずる会計の取扱・出納事務については、収入・支出調書を作成して通帳と合わせて回議する流れになっており、複数の職員が確認することになっている。また、管理職が決裁して公印を押すことになっているため、適正な処理を確認して取り扱うこととなっている。調書書類の貼付や関係書類の添付等については、毎回回議時に確認して整備するよう努めている。</p>
<p>○各小中学校において経営管理計画を作成されているので、この計画書を活用して、学区内の幼保とも情報共有を図れるよう工夫されたい。</p>	<p>○年間を通じて、学力向上推進会議や人権ネット等、栗東中学校区で統一した取組を進めている。また、幼稚園との交流も計画的に行っている。今後とも中学校区のつながりを密に図っていく。</p>

監査対象：治田西小学校

所見事項	措置状況
<p>○学校内での公金及びそれに準ずる会計の取扱・出納事務について、担当者だけでなく複数の職員によるチェック体制の確立とともに、管理職による内部監査を適時実施されたい。また、調書等の書類についても一部に不備が見受けられたので、十分留意して作成、整備されたい。</p>	<p>○県学校徴収金取扱要領およびガイドラインを参照し、会計の取扱・出納事務について、担当者だけでなく複数の職員によるチェック体制および公印の管理体制を再確認する。また、栗東市立小中学校における学校集金取扱要領の教職員の周知および支出・収入調書によるチェック体制の強化を図る。</p>
<p>○各小中学校において経営管理計画を作成されているので、この計画書を活用して、学区内の幼保とも情報共有を図れるよう工夫されたい。</p>	<p>○校園長による定期的な会議の設定や担当者間での連携など、定期的に協議する場を設けているため、今後も継続して実施していく。</p>

い。	
----	--

監査対象：大宝小学校

所見事項	措置状況
○学校内での公金及びそれに準ずる会計の取扱・出納事務について、担当者だけでなく複数の職員によるチェック体制の確立とともに、管理職による内部監査を適時実施されたい。また、調書等の書類についても一部に不備が見受けられたので、十分留意して作成、整備されたい。	○公金及びそれに準ずる会計の取扱・出納事務については、管理職も含め複数で確認するとともに、長期休業等を利用して、管理職によるチェックも適宜行う。
○各小中学校において経営管理計画を作成されているので、この計画書を活用して、学区内の幼保とも情報共有を図れるよう工夫されたい。	○現在行っている保幼小連携や小中連携の機会を利用して、教育課程や生徒指導、児童支援等の情報交換を積極的に行っていきたい。

監査対象：大宝東小学校

所見事項	措置状況
○学校内での公金及びそれに準ずる会計の取扱・出納事務について、担当者だけでなく複数の職員によるチェック体制の確立とともに、管理職による内部監査を適時実施されたい。また、調書等の書類についても一部に不備が見受けられたので、十分留意して作成、整備されたい。	○本校の公金及びそれに準ずる会計の取扱・出納事務については、担当者のみでなく、2人以上の職員による確認と、管理職による確認・決裁を取ることとなっており、体制が確立されている。また、帳簿の提出についても年度内に合計3回の提出を求め、上記と同様に2人以上の確認と管理職による確認・決裁の体制を確立している。調書等の不備については、調書作成上の留意点を担当に周知することで調書作成時の不備をなくしていくよう努める。
○各小中学校において経営管理計画を作成されているので、この計画書を活用して、学区内の幼保とも情報共有を図れるよう工夫されたい。	○小学校区内の保育園・幼稚園とは、毎月1回校園長による定例の連絡会をもち、行事や園児・児童の様子、連絡等について情報を交換し、共通理解を図っている。中学校とは、年度の初めと終わりの連絡会、夏期に学習会と保幼小中の懇談会をもち共通理解を図っているが、今後も西中校区の小中の連携を模索していきたい。

監査対象：大宝西小学校

所見事項	措置状況
○学校内での公金及びそれに準ずる会計の取	○公金、およびそれに準ずる会計の取り扱い

<p>扱・出納事務について、担当者だけでなく複数の職員によるチェック体制の確立とともに、管理職による内部監査を適時実施されたい。また、調書等の書類についても一部に不備が見受けられたので、十分留意して作成、整備されたい。</p>	<p>については、従来から出納簿等を作成し、管理職を含めた複数の職員でチェックしているところだが、さらにチェック機能を強化するため、今年度より支出調書と通帳と払戻伝票を一緒に回議することとなった。会計担当者においても、年4回ある業者への支払日に適時、チェックを行う。また、調書の書類については、今後も十分に留意しながら作成、整備していきたい。</p>
<p>○各小中学校において経営管理計画を作成されているので、この計画書を活用して、学区内の幼保とも情報共有を図れるよう工夫されたい。</p>	<p>○今年度、「学びに向かう推進事業」の県指定を受け保幼小の連携をさらに進めているところである。各校園で公開授業を行い、その後の授業研究会で意見交流を図っている。子どもたちの年3回の交流会とともに教職員の交流を今後も深め、保幼と小学校のなめらかな接続を図っていききたい。また、中学校との連携も大切にしているところである。児童の様子を中学校のスクールカウンセラーや教員に見に来ていただき、配慮を要する児童への情報交換を行っている。中学校入学説明会時に生徒会からの説明を受けているが、子どもたちに中学校入学に対する不安を取り除き、期待が持てるようにさらに体験学習なども考えていきたい。中学校への接続がなめらかに行えるように情報共有の在り方も検討していきたい。</p>

監査対象：栗東中学校

所見事項	措置状況
<p>○学校内での公金及びそれに準ずる会計の取扱・出納事務について、担当者だけでなく複数の職員によるチェック体制の確立とともに、管理職による内部監査を適時実施されたい。また、調書等の書類についても一部に不備が見受けられたので、十分留意して作成、整備されたい。</p>	<p>○学年会計については、学年会計担当から学年主任、事務担当者、管理職によるチェックを行い、事務職員も複数でのチェックの後、管理職が確認を行うことにしている。内部監査については、各学期の会計報告時に確認を行っている。</p>
<p>○各小中学校において経営管理計画を作成されているので、この計画書を活用して、学区内の幼保とも情報共有を図れるよう工夫されたい。</p>	<p>○学校経営管理計画については、ホームページにも公開しているが、今後、他校園との情報共有を図れるよう協議を進める。</p>

監査対象：葉山中学校

所見事項	措置状況
○学校内での公金及びそれに準ずる会計の取扱・出納事務について、担当者だけでなく複数の職員によるチェック体制の確立とともに、管理職による内部監査を適時実施されたい。また、調書等の書類についても一部に不備が見受けられたので、十分留意して作成、整備されたい。	○会計の取り扱いについては、担当者だけでなく学年主任等、主任事務主事、管理職による回議にてチェック体制ができている。また、通帳用印鑑管理を管理職による金庫保管として徹底した。
○各小中学校において経営管理計画を作成されているので、この計画書を活用して、学区内の幼保とも情報共有を図れるよう工夫されたい。	○学校行事等の情報共有を図るため、経営管理計画の一部を提供する。

監査対象：栗東西中学校

所見事項	措置状況
○学校内での公金及びそれに準ずる会計の取扱・出納事務について、担当者だけでなく複数の職員によるチェック体制の確立とともに、管理職による内部監査を適時実施されたい。また、調書等の書類についても一部に不備が見受けられたので、十分留意して作成、整備されたい。	○各会計担当者に改めて「栗東市立小中学校における学校集金取扱要領」に基づき管理を徹底するよう周知した。管理職の確認なしに公印を押印し、不正支出を防ぐため、公印使用時間を制限し週末の使用ができないよう管理方法を徹底した。各会計担当者は、学年主任、各分掌主任、事務職員、教頭、校長の確認を得て出納事務を行い、複数のチェック体制で出納事務を行っており今後も改めて徹底を図る。
○各小中学校において経営管理計画を作成されているので、この計画書を活用して、学区内の幼保とも情報共有を図れるよう工夫されたい。	○市内学校園との情報共有により、経営管理計画における必要な改訂を行い、有効な活用を努める。

監査対象：事務支援センター

所見事項	措置状況
○事務支援センターは、市内各小中学校の学校運営の円滑化と学校教育活動の充実に寄与されている。今後も、更なる事務の軽減・効率化を図られることを期待する。	○事務支援センターは、口座振替・総合振込、センター配当予算の執行などの従来の業務に加え、近年、応募作品一括発送、中学校の文化体育活動事業補助金の執行などその業務を拡大することで、各小中学校の業務負担軽減を図ってきた。今後も、事務の軽減・効率化の推

	進に主眼を置きながら、処理効率を図るためのシステム開発や、学校間連携の推進に尽力していきたい。
--	---

(後期)

監査対象：議事課

所見事項	措置状況
○事務局は議会・議員活動の効率的・効果的な運用が行われるよう、引き続き議会改革の積極的な支援に努められたい。	○市議会では、平成31年2月に議会改革提言書を取りまとめられました。 事務局として、次期議会においても今期に引き続き議会・議員活動が効率的・効果的に行われるよう、提言書内容に沿い、積極的に支援に努めます。

監査対象：元気創造政策課

所見事項	措置状況
○総合計画、行政改革、総合戦略の進捗状況及び評価については、公表時に市民が理解しやすい方法を検討されたい。	○第五次総合計画後期基本計画、第七次行政改革大綱、総合戦略にかかる取り組みにつきましては、それぞれ学識経験者並びに各種団体の代表等で組織する総合計画審議会、行政改革懇談会、地方創生懇談会の場において、各計画の進捗状況の報告を行い、評価・検証を行っています。 これらの内容につきましては、会議結果とともにホームページで公表していますが、新年度に各計画の取り組みの総括を控える中で、今後更に各事業の進捗等の情報が市民に分かりやすく伝えられるよう、ホームページ上における表記や掲載の方法等について工夫してまいります。

監査対象：地域戦略課

所見事項	措置状況
○「栗東ブランド」の創出を進められ、栗東の魅力発信拠点の一つとして「ここ滋賀」を活用されるなど、組織横断的に「栗東ブランド」の推進に取り組まれたい。	○「栗東ブランド」としてのあり方をシティーセールス戦略会議や関係各課との協議を進め、「栗東ブランド」の創出を図り、「ここ滋賀」をはじめ、いろいろな機会において魅力発信出来るよう取り組んでまいります。

○大規模商業施設開発に伴う影響評価の検証等について、関係課・関係機関等と十分に協議・検討し取り組まれたい。	○影響評価検証結果を基に関係機関等と協議を行うとともに、関係する地権者と開発事業者や周辺住民の意向を踏まえ取り組んでまいります。
---	--

監査対象：広報課

所見事項	措置状況
○広報課が主となり、全国に向けての「うますぎる栗東」、「元気都市栗東」の更なる魅力発信のための事業企画と併せて、栗東市出身、またはゆかりのある著名人に委嘱される「うますぎる栗東大使」の活用やマスコットキャラクター「くりちゃん」の活動の場の開拓に継続して取り組まれたい。	○平成 29 年度から市民協働型として運用開始しました、本市 facebook とともに、平成 30 年度からは発行する市の広報紙や、びわ湖放送株式会社で年間 8 回（再放送を含む）の放送を行いました。本市広報番組を「うますぎる栗東」へとタイトルをリニューアルしました。今後におきましても、本市の魅力を発信するツールとして、「元気都市栗東」の PR とともに展開してまいります。 本市広報大使「うますぎる栗東大使」につきましては、平成 30 年度には近藤寛子さん（本市在住、リオデジャネイロパラリンピックマラソン選手）、森田まさのりさん（本市出身、漫画家）、木村敬一さん（本市出身、北京・ロンドン・リオデジャネイロパラリンピック競泳選手）、日本騎手クラブ関西支部の皆さん（栗東トレーニングセンター所在）に市長より、それぞれ委嘱状の交付を行いました。全国、世界で活躍される本市出身、またはゆかりのある著名人に委嘱を進め、平成 31 年 8 月に開催される栗東駅前夏まつりでは「うますぎる栗東大使」を広く紹介する予定です。併せて、大使ご自身の SNS からの本市魅力の発信や、市の開催する各事業への協力をお願いしてまいります。 マスコットキャラクター「くりちゃん」は、引き続き「くりちゃん」PR 活動の業務委託を行い、市内を中心に市の開催事業やイベントをはじめ、地域の行事等にも積極的に出演し、子ども達や幅広い世代の市民の皆様にも愛されるキャラクターを目指し、取り組みを続けてまいります。

監査対象：財政課

所見事項	措置状況
○施設の適正化・有効活用に向けた公共施設の個別施設計画において、長寿命化が今後も図れるよう継続して取り組まれない。	○対象施設毎に策定する個別施設計画の結果を基に、限られた財源を効率的、効果的に配分する中で、計画的な公共施設の適正管理に努めてまいります。
○財政運営基本方針に基づく財政健全化の早期実現を最優先課題とし、社会・経済情勢に応じた財務執行のバランスが図れた財政運営に取り組まれない。	○社会経済情勢の変化等に伴う必要な行政サービスの提供を今後も継続的かつ安定して行うことができるように、財政運営基本方針に基づき、財政指標の改善、市債現在高及び公債費の低減や、基金残高の確保などを進め、早期の健全化を目指してまいります。

監査対象：自治振興課

所見事項	措置状況
○コミュニティセンターの果たす役割について、コミセン化から10年余が経過し、地域課題の多様化など環境の大きな変化も踏まえ、将来にわたり地域の総合的なまちづくりの拠点となる様、管理運営の方向性だけでなく職員雇用形態も含み、関係団体との検討を十分に協議されたい。	○コミュニティセンターは、旧公民館時代から社会教育法に基づく生涯学習の拠点機能に加え、人権啓発、福祉、環境、安全の確保など地域コミュニティ活動の拠点として様々な役割を担っております。このことから、当該施設職員は、地域振興協議会、自治会をはじめとする諸団体との連絡調整を密にし、多様化する地域課題への対応を図るため、地域のまちづくりのコーディネーターとしての働きが求められています。 今後は、真に地域に根ざした管理運営のあり方とともに、再来年度から適用される会計年度任用職員制度導入を踏まえ、コミセン職員の雇用形態等についても、各学区管理運営団体長で構成するコミュニティセンター連絡会で協議・検討を進めていきます。

監査対象：危機管理課

所見事項	措置状況
○地域防災計画や国民保護計画などに関する本市のマニュアルの見直しについては、国や県に沿った本市のマニュアルとなるよう、関係機関との協議や情報収集を十分行う中で取り組まれない。	○内閣府（中央防災会議含む）が示す、ガイドラインや滋賀県の計画および地震被害想定調査結果を踏まえた上で、関係機関と協議調整をおこない、各計画・マニュアルの見直し業務等に取り組みます。

監査対象：総務課

所見事項	措置状況
<p>○リスク管理の出来る組織的な体制の構築及び職員資質向上のための研修や人材育成に取り組まれない。</p>	<p>○リスク管理にあつては、内部統制による考え方に基づき管理体制の在り方を検討のうえ、必要に応じて職員の意識啓発並びに事務処理の適正化に取り組みます。</p> <p>人材育成にあつては、前述部分も含め「栗東市人材育成基本方針」を基本に、職員に求められる意識・業務遂行能力養成の両面からアプローチする等、効果的な研修実施に努力します。</p>
<p>○事務事業及び業務量に応じた人員確保と配置に取り組まれない。</p>	<p>○定員管理計画に基づく職員数適正化への取り組み結果として、目標達成時期を前倒しし、平成31年4月で計画地457人としたところです。</p> <p>但し、当面の行政需要への対応を重視して職種を振り分けた関係から、定員計画において不足しているとされた部門への必要な人員確保に課題も残るところです。取組結果を検証し、計画人員数の見直しも視野に入れながら、業務量に応じた人員確保と適正配置に引き続き取り組みます。</p>

監査対象：税務課

所見事項	措置状況
<p>○自主財源の根幹をなす税収の確保のために、市が保有する市税等の適正な債権管理を行い、未収金の縮減に取り組まれない。</p>	<p>○滞納が発生次第速やかに文書催告を行うとともに、窓口での納税相談や納付指導により自主納付の推進に努めていきます。また、速やかな財産調査等により滞納者の生活状況把握を行い、資力があっても納税されない方は積極的に滞納処分を行っていきます。</p> <p>栗東市債権管理条例に基づき市が保有する使用料や保険料などの債権については、債管保有課と連携を図り徴収の公平性を確保し、適正な管理に努めていきます。</p>
<p>○「おうみ自治体クラウド」による新基幹システムのデータ移行においては、ミス未然に防止するために十分なチェック体制を整え取り組まれない。</p>	<p>○「おうみ自治体クラウド」による新基幹系システムのデータ移行に向けては、既に移行済みの近隣自治体を視察し、導入状況の確認や導入における課題等の情報収集を済ませ、現在は課税・収納部門の各担当とシステム業者等との間で移行データの設計等の協議・調整</p>

	<p>を図っているところです。</p> <p>今後はさまざまな観点から移行データの検証やシステム運用テスト等を重ねて、移行によるミスの防止に努め、平成31年10月からの円滑なデータ移行を進めて参ります。</p>
--	---

監査対象：人権政策課

所見事項	措置状況
<p>○「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」など人権に関わる法律が施行されたが、今なお差別や偏見は根強く残っており、インターネットを利用した差別事象やいじめなどの新たな課題も深刻化してきている。あらゆる差別の解消に向けて、関係課・関係機関等と十分に連携を図り人権意識の高揚に取り組まれない。</p>	<p>○人権擁護を推進していく上で、様々な人権問題が重要課題となっています。また、新たな人権課題も生じており、このような人権をとりまく情勢を踏まえ、各人権課題の解決に向けた取り組みが必要です。</p> <p>これらの状況に対応するため、「栗東市人権擁護計画」の改定を行い、人権擁護計画実施計画の見直しを行いました。この計画は「栗東市人権擁護に関する条例」に基づき、本市における人権施策の展開にあたって基本的方向を示すとともに、個別の人権課題の方向性を明らかにし、総合的かつ体系的に人権施策を推進するための基本計画になるものです。人権施策は福祉・教育など様々な分野の施策と密接な関わりを持ち、それぞれの分野での人権の視点を踏まえて、今後も一層、庁内推進体制を強化し、総合的に施策を推進していきます。</p>

監査対象：ひだまりの家

所見事項	措置状況
<p>○隣保館としての機能強化と、地域住民の更なる利用促進に取り組まれ、「福祉と人権のまちづくりの発信拠点」となるよう支援強化に努められたい。</p>	<p>○社会福祉法で規定される隣保事業を実施する施設として、地域福祉意識の醸成や人権啓発、住民交流の促進について、地域住民との協働など創意工夫を加えながら、「福祉と人権のまちづくり」の一層の推進を図ります。</p> <p>また、福祉保健・教育・就労などの各種相談事業や、部落差別をはじめとするあらゆる人権課題解決のための事業について、今後も引き続き取り組む中で地域住民への支援強化に努めます。</p>

監査対象：総合窓口課

所見事項	措置状況
<p>○情報セキュリティ対策の強化とマイナンバーカードの啓発及び取得推進を図り、コンビニ証明の利用拡大に取り組まれない。</p>	<p>○情報セキュリティ対策については、戸籍・住民基本台帳をはじめ個人番号などの個人情報を扱っていることから、情報システム面での対応と共に、業務手順書の整備や研修実施などによる職員意識の徹底により、個人情報保護と情報漏えいの防止を図ります。</p> <p>マイナンバーカードについては、10月に予定しているコンビニ交付の利便性向上や今後のカード活用の拡大について、広報やホームページ等を使って集中的にPRし、写真撮影を含むオンライン申請補助など申請支援の取組みを進めて、カードの取得推進を図ります。</p> <p>証明書のコンビニ交付については、おうみ自治体クラウドへのシステム移行に合わせて、従来からの住民票の写しと印鑑登録証明書に加えて、戸籍証明書と戸籍の附票の写し、所得・課税（非課税）証明書の交付開始により証明種類を拡大し、市役所窓口より手数料を100円安く設定します。また、利用できる事業者の拡大等利便性向上を広くPRし、コンビニ交付の利用拡大を推進してまいります。</p>

監査対象：社会福祉課

所見事項	措置状況
<p>○民生委員・児童委員の未選任地区への対応については、自治連合会や民生委員児童委員協議会連合会等と十分な協議を行い、地域で共に支えあう地域福祉の意識醸成に向けた取組みを図られ、選任できるよう取り組まれない。</p>	<p>○民生児童委員の未選任地区への対応については、来年度の民生委員一斉改選に向けて平成30年度当初から、民生委員児童委員協議会連合会や自治連合会等とその対策の協議を重ねてまいりました。その上で、制度趣旨の説明や選任要件の見直し、協力関係者の役割分担の明確化などを含めた選任方針を作成し、早い段階から周知を行いました。</p> <p>今年度は現任民生児童委員の継続活動に向けた意向調査を行い、その結果については自治会長や学区民生児童委員協議会会長とも共有を図りました。そして次年度早々には各自治会長あてに次期候補者推薦の依頼をする予定です。</p>

	引き続き、関係者どうしが連携を図りながら、地域共生社会の推進とともに、民生児童委員事業の拡充に向けて取り組んでまいります。
--	---

監査対象：保険年金課

所見事項	措置状況
○平成 30 年度から国保の都道府県単位化が行われたことにより、県が国保の財政運営の責任主体となったが、市として更なる保健事業の実施や個々の滞納者の状況を的確に把握し、保健税収納率の向上に取り組まれない。	○保健事業の実施については、平成 30 年 3 月に策定しました、第 2 期栗東市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき実施していきます。また、保険税収納率の向上についても、資格証明書や短期保険証の発行時に弁明の機会や面談の機会などを設けることで、滞納者の状況を把握し、納付に繋がれるよう、納税推進室と連携を図りながら保険税収納率の向上に取り組んでいきます。

監査対象：障がい福祉課

所見事項	措置状況
○湖南福祉圏域における重症心身障害者通所施設において、本市が担う予定の次期施設整備に向け、施設予定地を含む整備費、運営費等を本市の長期的な総合計画等に組み入れ、湖南圏域で計画的に開所できるよう取り組まれない。	○重症心身障がい者通所施設においては、湖南 4 市で継続的に対象者を把握し、計画的に整備を進めています。平成 31 年度の施設整備後にも、新たな施設が必要となることが予測できますので、今後、本市において整備費、運営費等について、長期的な計画を持ち、開所に向け湖南 4 市で協議を重ねていきます。
○手話言語を確立するため本市が制定予定の条例については、障がいのある人が手話等も含む障がいの特性に応じた多様なコミュニケーションの手段を利用しやすい環境を構築する内容となるよう十分検討の上、取り組まれない。	○条例化にあたっては、手話言語（手話を言語として認めること）と障がいのある人とのコミュニケーション（手話や要約筆記、点字、音訳などの選択と使用環境の整備、支援事業従事者の育成等）を促進することの両面から検討を進めていく方針で、各関係団体等からの聞き取りを十分にしていきます。

監査対象：長寿福祉課

所見事項	措置状況
○地域共生社会の実現に向けて、地域包括支援センターの機能強化を図り、専門職の人員配置及び体制の充実を図られたい。	○平成 30 年度から平成 32 年度を計画期間とする第 7 期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括支援センターの機能強化を図るため、平成 31 年度より開設する栗東・栗東西地域包括支援センターにおけ

	<p>る人員加配・認知症地域支援推進員の配置を行うとともに、老人福祉センターにおける生活支援コーディネーターの配置等専門職の配置を進め、体制の充実を図ります。</p> <p>地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備については、国の動向等を踏まえ、関係課との協議・調整を図ってまいります。</p>
--	--

監査対象：子育て応援課

所見事項	措置状況
○子育て支援に対する市民意識が高まっており、児童虐待の早期発見・早期対応のためにも家庭児童相談員体制の充実を図りたい。	○相談に来られる保護者等のニーズに応じた相談体制が組めるよう、保健や保育、教育、療育機関との連携強化に、より一層努めていきます。
○乳幼児と保護者の相互の交流の場として、円滑な児童館運営が出来るよう、引き続き人材確保に努め運営に取り組まれない。	○児童館では児童に遊びの場を提供することにより心身の健康増進や情操豊かな発達の支援をしています。これらの事業が円滑に実施できるよう今後も人材の確保に努めてまいります。

監査対象：子ども発達支援課

所見事項	措置状況
○発達支援アドバイザー等の配置による切れ目のない支援を充実させると共に、課と園との連携の一環として試行された保育者対象の「発達障がい理解と支援」の研修会等を継続して実施され、就学前支援に重要な役割を担う保育者の支援力向上に取り組まれない。	○経験豊富な人材を核に切れ目のない支援を充実させると共に、発達障がい支援を学ぶ場を引き続き提供し、保育者の支援力の向上に取り組めます。

監査対象：幼児課

所見事項	措置状況
○民間活力の活用による保育需要の対応と保育施設整備を更に進め、待機児童対策に取り組まれない。	○保育需要として、低年齢児の入園希望者は増加傾向にあることから、毎年、施設整備により受け皿確保を図っていますが、それ以上の入園希望者があり、待機児童が出ております。今後も民間活力の活用による、計画的な保育施設整備を進めることで、待機児童対策に取

	り組んでまいります。
○円滑な園運営に取り組めるよう引き続き人材確保に取り組まれない。	○処遇改善等により臨時保育士確保の努力を続けていますが、近隣市とも保育士不足の傾向にあり、確保が厳しい状況にあります。従来からの潜在保育士の再就職支援事業を充実することにより、適正数の保育士確保に努め、円滑な園運営に取り組んでまいります。

監査対象：健康増進課

所見事項	措置状況
○健康づくりを支える地域の担い手である「健康推進員」の自治会ごとの設置に向け、計画的な養成講座の開催や活動支援と共に、重要性についての啓発等、継続して取り組まれない。	○「健康推進員」の養成については、自治会に1名の設置を目指し、2年に1回養成講座を実施しております。養成に当たっては、広報での募集とあわせて、今後の活動につながるよう、各自治会長から、推薦いただく方法を取り、推薦依頼の際、各学区での自治連合会役員会等で、健康推進員の趣旨や必要性等についてご説明させていただいています。 また、健康推進員の活動については、現任研修を開催すると共に、役員会への参画や日々活動の相談・支援を行ってまいります。
○栗東市食育計画の推進も含み「第2次健康りっとう21」の計画的な実践に向け、様々な関係機関との情報交換や職員の専門的知識の向上に取り組まれない。	平成31年度の「第3次食育推進計画」の策定にむけて、関係各課による事務局会議を開催すると共に「第3次食育推進計画策定会議」を設置し、関係各課担当事務局と連携し関係機関に参画いただきながら進めていきます。 また、「第2次健康りっとう21」の推薦につきましても、平成29年度に行った中間評価に基づき、健康づくり推進協議会等において関係機関と連携し、専門的知識の向上を図りながら、引き続き計画を推進していきます。

監査対象：環境政策課

所見事項	措置状況
○火葬場の整備については、喫緊の重要課題として、関係協議会や近隣市の動向なども鑑み、方針を固められたい。	○火葬場整備につきましても、高齢化に伴って拍車がかかり需要が増加することが見込まれることから、今年度において草津市と共同で基礎調査を実施しています。また、次年度において（仮称）火葬場建設検討委員会を設置し、基礎調査の結果を参考に整備の方針について検討

	してまいります。
--	----------

監査対象：環境センター

所見事項	措置状況
○環境センターの施設更新等の基幹的改良の方針については、今後の維持負担も含む管理運営や周辺に及ぼす環境を十分に検討した上で、取り組まれない。	○環境センターの整備方針につきましては、長寿命化総合計画に基づき、平成 31 年度以後に検討します。 検討に際しましては、維持管理費や整備費用を含む総費用を長期的な視点で比較するとともに、環境センターが周辺地域に及ぼす影響を考慮してまいります。
○仮置きとなっている草木の堆肥化について、計画的な搬出に取り組まれない。	○平成 31 年 2 月から仮置き場への草木の搬入を停止しました。現在、仮置きしている草木につきましては、順次、堆肥化を行い、堆肥化できないものは焼却を行います。

監査対象：農林課

所見事項	措置状況
○農業振興地域の見直しについては、関係機関等と将来的な農業施策のあり方も含め十分な検討を行い、取り組まれない。	○農業振興地域の見直しについては、その基礎となる栗東農業振興地域整備計画において、本市の建設に係る基本構想である栗東市総合計画や都市計画マスタープランとの整合を図りながら、農振計画策定過程の中で関係機関と調整のもと取り組んでまいります。
○重要水防ため池については、防災計画の見直しの中に反映すると共に、重要水防以外のため池についても維持管理に努めていただけるよう周知を図られ、台風や大雨等の際には事前にパトロールを実施されたい。	○重要水防ため池の見直しについては、栗東市地域防災計画の見直しの時期に併せて、反映していきます。 重要水防ため池は、「大雨特別警報時の農業用ため池緊急点検等要領」並びに「地震後の農業ため池緊急点検要領」に基づき、重要水防ため池を中心にパトロールを実施し、その他のため池についても、地元管理者と連絡調整を図る中でパトロールを行なうとともに日常の維持管理にも努めていただけるよう周知を図ります。

監査対象：商工観光労政課

所見事項	措置状況
○観光客の受入基盤整備については、「観光ニーズ調査」結果を踏まえ、栗東の魅力を掘り起	○観光客の受入基盤整備や地域資源の魅力創出については、多様な主体からの意見を聴く

<p>こし年次的に促進できるよう、(仮称) 栗東市観光振興ビジョン策定において、十分に検討されたい。</p>	<p>中で、その恩恵が広く享受できるよう、しくみの構築に努めます。 また、(仮称) 栗東市観光振興ビジョンは数値目標を設定し、年次的な進行管理のもとで推進してまいります。</p>
--	---

監査対象：都市計画課

所見事項	措置状況
<p>○懸案事項である栗東市立地適正化計画については、総合計画や国土利用計画、都市計画マスタープランとの関連や本市の将来を十分に見極め、関係機関等と情報を共有する中で取り組まされたい。</p>	<p>○平成 32 年 3 月に改定される第六次栗東市総合計画、第五次栗東市国土利用計画、第四次栗東市都市計画マスタープランとの整合や国等の関係機関の取組状況等の情報収集を図りながら、検討を進めてまいります。</p>

監査対象：道路・河川課

所見事項	措置状況
<p>○主要な幹線道路の整備については、関係市と計画や進捗工程について、十分連携を図り取り組まされたい。</p>	<p>○特に、行政界を跨ぐ幹線道路整備について、事業工程に遅れることが生じないように、関係市や関係機関と協議連携を行い、事業進捗を図ってまいります。</p>
<p>○橋梁の長寿命化については、国の交付金等の情報収集に努め、計画的に実施できるよう取り組まされたい。</p>	<p>○橋梁の長寿命化については、これまで通り社会資本整備総合交付金を活用し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に取り組んでまいります。</p>

監査対象：土木交通課

所見事項	措置状況
<p>○交通安全推進団体と連携を図り、会員の育成及び啓発活動に取り組まされたい。</p>	<p>○引き続き交通安全推進 3 団体（栗東交通安全パトロール隊、栗東市交通安全家族会、栗東市陽時交通安全カンガルークラブ）と連携を図り、会員の育成支援及び会員増に繋がる啓発に努め、各団体活動が一層活発化するよう取り組んでまいります。</p>
<p>○道路等維持管理の効率を高めるため、「りっとう美知メセナ」の啓発及び自治会との連携・協力を図り、引き続き愛護活動の推進に取り組まされたい。</p>	<p>○自治会など地域住民との協働による道路愛護の活動を推進するため、新たな参加協力を呼びかけておりますが、難しい状況であることから企業との協力による「りっとう美知メセナ」制度への参加拡大等を図っております。地域・企業・道路管理者がパートナーとして連携、協力し、引き続き、道路環境美化に努めて</p>

	まいます。また、広報活動を通じ、「りっとう美知メセナ」への取り組み状況等を紹介し、啓発にも取り組んでまいます。
--	---

監査対象：国・県事業対策課

所見事項	措置状況
○国・県事業は、後継プランも含めた基盤整備が重要な課題であり、先を見据えた有効な土地活用となるよう、要望活動も含め関係機関と十分に協議を深め取り組まれたい。	○都市基盤整備については、効率的なまちづくりを進めるため重要な課題であると認識しており、特に後継プランも含め今後においても有効な土地利用が図れるよう、各種団体との連携した要望活動をはじめ、国・県とともに協議・調整を行いながら事業の促進を図ってまいます。

監査対象：住宅課

所見事項	措置状況
○空家等対策事業の推進については、関係団体や関係部署と十分連携を図り、組織横断的に取り組まれたい。	○空家等対策計画では空家等対策の基本方針3において、市民、地域、多様な主体、庁内関係課が連携・協働して実践することを掲げております。このことから、計画の策定段階だけでなく事業推進においても、空家等対策協議会を構成する関係団体等をはじめとする多様な主体と、組織横断的に連携・協働して取組みを進めていきます。

監査対象：上下水道課

所見事項	措置状況
○「公共下水道ストックマネジメント」の策定にあたり、経営戦略での取り組みについての観点も組み入れたものとなるよう検討されたい。	○下水道施設の点検・調査により実態を把握・評価し、計画的かつ効率的な維持管理を行うためのストックマネジメントを策定し、投資費用と財源確保を均衡させるべく経営戦略の収支計画に反映させています。 今後は、管路の点検・調査をもとに修繕・改築の事業実施計画を立て、更新費用について、経営戦略における投資・財政計画との整合を図り、必要に応じて見直しを行うなど、施設維持管理の効率化・健全化に取り組み、将来にわたり安定的に下水道事業経営が持続できるよう努めてまいます。
○事業の施工管理を計画的に行い、繰越事業	○事業の早期発注や発注時期の平準化等計画

の縮減に努められたい。	的な発注事務の執行と、事業における進捗管理の徹底を図り、事業の年度内の完了に努めてまいります。
-------------	---

監査対象：教育総務課

所見事項	措置状況
○児童・生徒が安全に学校生活を過ごせるよう施設の老朽化対策について、国の交付金等の情報収集に努め、計画的に実施できるよう取り組まれたい。	○施設の老朽化対策は、喫緊の課題であり、市の「中長期財政見通し」などの計画に乗せ、国や県の補助を受け、財政状況を勘案しながら計画的に実践しています。 今後においても、子どもがすくすく育つ環境整備のため、学校施設老朽化に伴う施設整備計画や長寿命化計画（施設個別計画）にあわせて、国の補助金などを活用しながら年次的に改修工事を実施してまいります。

監査対象：学校給食共同調理場

所見事項	措置状況
○中学校給食が再開されたことに伴い、未収金の増加が懸念されるが、公平・公正な負担の原則からも適正な債権管理を行い、未収金の縮減に取り組まれたい。	○卒業後の未収金徴収は、未収世帯の現状把握や直接的な納付指導が難しく徴収が困難となることから、中学校・事務支援センター・学校教育課と連携して、給食費徴収事務の効率化を図ります。また、在校中は各学校が保護者と面談等により対応する機会をとらえ、適宜、直接的な納付相談を行い、未収期間が長期化しないよう努めます。
○旧施設について、住宅地や学校に隣接していることも考慮し、施設の荒廃が進む前に今後の方針について早急に計画を立てられたい。	○旧施設の管理については、施設の荒廃が進まぬよう、定期的な施設点検等を継続して実施します。また、旧施設の利活用の計画を行うために必要となる各種調査費用や解体費用の把握を行い、今後の計画を検討していきます。

監査対象：学校教育課

所見事項	措置状況
○本市における学校の働き方改革の推進については、計画に基づき進捗状況を常に把握し、学校現場の働きやすい環境を整えられるよう取り組まれたい。	○今年度の働き方改革に係る指標は、「超過勤務者の内、月 45 時間以上 80 時間未満の勤務者の割合を 50%以下」と設定しました。結果としましては、4～7 月の平均 43.1%（平成 29 年度の同時期は 54.8%）で、大きく下回ること（-11.7 ポイント）ができました。今後も超

	過勤務者の割合を減らしていけるよう、職場環境を整えられるよう取り組んでまいりたいと考えています。また、一方、仕事を的確に割り振ったり、優先順位をつけたりするなど、職員の業務をマネジメントしていく意識（働き方に関する意識）を高める工夫を各校に求めたいと考えています。
○学習活動の充実や教育の質の向上につながるICT機器の調査・研究を行い、活用頻度を高め、有効な活用方法を図られたい。	○今年度、これまで5%に満たなかった電子黒板の配備率が85%と飛躍的に増えました。各小中学校においても外国語活動や算数（数学）科、社会科等、いろいろな教科の学習で使用しており、教職員からも好評です。有効な活用例を市教委から示すなど、教職員の活用頻度を高めるとともに、活用能力をより一層向上させられるよう教職員のニーズに合わせた効果的な研修の開催に努めてまいります。

監査対象：人権教育課

所見事項	措置状況
○各自治会で開催された地区別懇談会の課題と成果を、今後、開催する地区別懇談会に活かされるよう、情報共有の在り方を工夫されたい。	○過去3年間の「モデル自治会の内容」、最新年度の「地区別懇談会の課題と成果」、ならびに「地区別懇談会アンケート記述部分意見」を職員掲示板・共通様式にアップロードし、周知を図ります。 その後は、年度末もしくは年度当初に、更新していきます。
○部落差別解消推進法の制定要因の一つである「情報化の進展に伴う部落差別の状況の変化」に対応する講座の充実もより一層図られたい。	○人権啓発リーダー講座における「インターネットと人権コース」の研修を、次年度は1回から2回実施することとします。内容については情報モラルの重要性に加え、インターネット社会における部落差別問題について取り上げることで、参加者の認識と人権感覚を高める機会とします。

監査対象：生涯学習課

所見事項	措置状況
○生涯学習課の管理下にある「自然観察の森」及び「少年センター」の臨時職員を含む職員の業務・サービス管理については、主管課である生涯学習課の総括業務として担われ、現場での職	○自然観察の森については、生涯学習課長が所長を兼務しており、少年センターについては、生涯学習課長及び課長補佐が兼務をし、それぞれ総括を行ってまいりました。今後も両

務軽減に取り組まれない。	所属の業務量、進捗状況等日々把握をする中で、適正に業務を遂行してまいります。また、行事等の関係で、現有職員での対応が不可能な場合は生涯学習課職員からの応援等の体制を適宜実施してまいります。
○生涯学習のまちづくりの重点事業 3 点（子育て・平和・環境）については、社会教育指導員を中心に地域のニーズに応じた事業展開に取り組まれない。	○重点事業 3 点（子育て・平和・環境）及びはつらつ教養大学については、社会教育指導員を中心に事業を実施しています。参加者にはアンケートの実施や地域の方々やコミュニティセンター職員などと協議する場を設定するなど、ニーズの把握に努めながら、年間の実施計画を立案しています。また、講座の内容によっては、関係機関とも連携を図りながら進めます。今後も情報収集や積極的な広報等行う中で、充実した講座の実施を目指します。

監査対象：自然観察の森

所見事項	措置状況
○ネイチャーセンターを含む施設の老朽化による危険性を鑑み、市公共施設総合管理計画に基づく長寿命化計画により施設の更新に取り組まれない。	○平成 31 年度、栗東市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定するとともに、木道については平成 30 年度に引き続き改修を進めてまいります。

監査対象：少年センター

所見事項	措置状況
○青少年の非行防止、健全育成及び安全を守るため、少年補導委員を含む関係機関との連携を図り、計画的な事業推進に一層取り組まれない。	○警察などの関係機関や少年補導委員会、青少年育成団体とは相互に連絡を取り合い、協働して街頭補導活動や非行防止教室、子どもを守るための啓発活動を行い、少年センターが青少年の非行防止や健全育成の拠点となるよう努めます。

監査対象：スポーツ・文化振興課

所見事項	措置状況
○国民体育大会競技会場となる市民体育館は、多額の改修経費が見込まれることから、関係団体と十分な調整協議のもと計画的な施設改修に取り組まれない。	○市民体育館改修については平成 31 年度基本設計、平成 32 年度詳細設計、平成 33 年度に工事实施を予定していますが、これにあたっては市体育協会ははじめ関係団体および、現在すすめている第 2 期栗東市スポーツ推進計画の策定の中でも広く意見をもとめ、事業を

	おこなってまいります。
--	-------------

監査対象：歴史民俗博物館

所見事項	措置状況
○地域の歴史と文化を含む円滑な運営を行うため、市民学芸員との連携を一層図り、取り組まれない。	○平成 30 年度は市民学芸員の会設立 10 周年にあたり、元気創造事業などを活用して、これまでの活動を総括し、会員増にむけてさまざまな事業を行いました。若干の会員増がありましたが、大きな発展にはいたりませんでした。 こうした現状を鑑み、連携先を市民学芸員に限定することなく多くの市民団体とともに活動することを目指します。 例えば平成 29 年度、30 年度に行った栗東市ボランティア観光ガイド協会との公開講座の開催を継続して行うなど、“市民とともに楽しみ、広く活動する”という博物館の重点目標に沿う活動を今後も模索していきます。 ほかに、自治会やコミュニティセンター、各種文化サークル等が主催する事業への出前講座等の機会を活用して、栗東の歴史や文化の普及啓発に努めるとともに、博物館活動に賛同する市民を増やしていきます。

監査対象：図書館

所見事項	措置状況
○次期図書館システム更新については、近隣市の動向や情報を収集しながら、市民が利用しやすいシステムとなるよう、財政的な面も含み計画的に検討を進められたい。	○現行システムは「おうみ自治体クラウド協議会」により契約された共通システムを使用しており、参加自治体 8 市との協議や情報交換を密にしながら、現行システムを検証し、市民が利用しやすいシステムを計画的に検討していきます。

監査対象：農業委員会事務局

所見事項	措置状況
○栗東ブランド農産物の発掘や農業者の自立支援への取り組みについて、農福連携の必要性の観点からも検討すると共に、関係機関や関係部署と農業委員との連携や協議を深め、情報を共有し推進することを検討されたい。	○農業委員会は、「農地等利用の最適化の推進に関する意見書」を通して、栗東ブランド農産物の発掘や農業者の自立支援への取り組み、また農福連携の必要性について、市農業行政に対し、その重要性を意見し、市の施策として

	<p>取り組みが図られるよう働きかけをいたします。</p> <p>また、次代を担う農業者との意見交換会をこの2月26日に、JA栗東市役員等との懇談会2月27日に、また3月9日には、女性農業委員により市内産農産物（本年度は環境こだわり米コシヒカリ）を使用した料理教室の開催をしました。</p> <p>平成31年度の事業計画では、市内の認定農業者との意見交換会（5～6月頃）をはじめ、改めて関係機関等との懇談会を計画しています。</p> <p>つきましては、引き続き、関係機関や関係部署との連携や協議を深め、情報を共有し、所見事項について取り組んでまいります。</p>
--	--

監査対象：会計課

所見事項	措置状況
<p>○適正な会計審査及び会計処理に取り組まれると共に、財務会計の事務処理について職員に適切な指導を行なわれたい。</p>	<p>○会計管理者・担当係長・担当者の3人体制にて適正な審査を行います。また、職員への周知については、担当者へ直接指導すると共に、グループウェアの掲示板に掲載することにより指導を行い、適正な事務処理に努めます。</p>
<p>○財務会計事務の手引きについては、関係課と早々に内容を確認され、職員へ周知を図られたい。</p>	<p>○財務会計の事務処理の手引きとして、予算執行説明会で配布する資料について、関係課と早期に協議し予算執行説明会にて説明を行います。また、同時にグループウェアに掲載することによりさらに周知を図ります。</p>